

無回答	37	5.6
計	666	100.0

表4. 1. 11. 2 障害種別・移動支援に関する情報提供を行っているか？（単一・総合）

	単一				総合
	視覚	肢体	知的	病弱	
設けている	18 (42.9)	37 (48.1)	97 (37.3)	8 (32)	7 (29.2)
設けていない	23 (54.8)	36 (46.8)	144 (55.4)	15 (60)	16 (66.7)
無回答	1 (2.4)	4 (5.2)	19 (7.3)	2 (8)	1 (4.2)
計	42 (100)	77 (100)	260 (100)	25 (100)	24 (100)

単位：校 (%)

表4. 1. 11. 3 障害種別・移動支援に関する情報提供を行っているか？（併置）

	併置				無回答	計
	視覚	肢体	知的	病弱		
設けている	3 (75)	42 (44.7)	50 (49.5)	15 (41.7)	1 (33.3)	278 (41.7)
設けていない	1 (25)	46 (48.9)	50 (49.5)	19 (52.8)	1 (33.3)	351 (52.7)
無回答	0 (0)	6 (6.4)	1 (1)	2 (5.6)	1 (33.3)	37 (5.6)
計	4 (100)	94 (100)	101 (100)	36 (100)	3 (100)	666 (100)

単位：校 (%)

(2) 情報提供の内容（設問「どのような情報提供を行っておられるかをお教えください。（自由回答）」）

情報の提供内容の記述は272件あった。主な意見は、「移動支援等のサービスについて広報紙による情報提供」、「保護者向けの福祉サービスに関する説明会」、「特別支援教育コーディネーターを中心とした相談対応」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・連携支援部が出しているおたよりに、移動支援のサービス内容や事業所情報についてのせ、広報している。担任が懇談の中で保護者の要望を聴き取り、地域支援担当の教員につなげる。
- ・本校と他2校の特別支援学校とで共同運航している県営バス(本校のスクールバスはこれのみ)について、就学相談等において紹介している。放課後に児童デイサービスの利用を考えている保護者については送迎サービスの有無などについて紹介している。
- ・保護者向けの進路の研修会や福祉事業所の説明会等で知らせている。

(3) 相談状況（設問「通学支援に関して、保護者から相談が寄せられることはありますか。（○は1つ）」）

表4.1.11.4には通学支援に関して、保護者から相談が寄せられるか否かを示した。表4.1.11.5～表4.1.11.6には障害種ごとの通学支援に関して、保護者から相談が寄せられるかを示した。

表4.1.11.4 相談状況

	学校数(校)	比率(%)
ある	402	60.4
ない	224	33.6
無回答	40	6.0
計	666	100.0

表4.1.11.5 障害種別・相談状況(単一・総合)

	単一				総合
	視覚	肢体	知的	病弱	
ある	28 (66.7)	54 (70.1)	162 (62.3)	10 (40)	9 (37.5)
ない	12 (28.6)	22 (28.6)	78 (30)	13 (52)	15 (62.5)
無回答	2 (4.8)	1 (1.3)	20 (7.7)	2 (8)	0 (0)
計	42 (100)	77 (100)	260 (100)	25 (100)	24 (100)

単位：校 (%)

表4.1.11.6 障害種別・相談状況(併置)

	併置				無回答	計
	視覚	肢体	知的	病弱		
ある	4 (100)	56 (59.6)	64 (63.4)	15 (41.7)	0 (0)	402 (60.4)
ない	0 (0)	31 (33)	34 (33.7)	17 (47.2)	2 (66.7)	224 (33.6)
無回答	0 (0)	7 (7.4)	3 (3)	4 (11.1)	1 (33.3)	40 (6)
計	4 (100)	94 (100)	101 (100)	36 (100)	3 (100)	666 (100)

単位：校 (%)

(4) 相談内容(設問「どのような幼児童生徒・保護者から、どのような相談が寄せられているかについて差し支えない範囲で、お教えください。障害の状態や家庭の状況にも触れながらお答えいただけます。(自由回答)」)

幼児童生徒・保護者からの相談内容の記述は387件あった。主な意見は、「公共交通機関でのマナー」、「体調不良時等の通学支援」、「通学支援に利用できるサービス」「バス停の新設」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・電車内における他人との距離の取り方やマナーがわからない、自閉症スペクトラム生徒への通学支援。
- ・保護者の病気やけが等によって送迎ができなくなった場合、児童生徒を登校させることができないので、どうしたらよいか。車イス利用でリフトのないバスコースの児童の保護者が体調により、抱っこして座席に座らせることができなくなつた。バス利用のルールを変えて添乗員さんに乗せ降ろしをしてもらえないか。スクールバスのバス停まで保護者が送迎できない。登校自立していないため、学校を休まなくてはならない。
- ・仕事の勤務時間に制約がある通学時に利用できるサービスはないか。
- ・バス停までの移動手段（車）がないので、家（自宅）の近くにバス停を作つてほしい。

（5）その他の課題（設問「その他、通学に関する指導や支援等に関して課題等があればお聞かせください。（自由回答）」）

通学に関する指導や支援等についての課題についての記述は308件あった。主な意見は、「保護者による通学支援への依存」、「スクールバス内でのトラブルへの対応」、「公共交通機関等でのマナー」、「公共交通機関の不足」、「医療的ケアやてんかんのある生徒の通学」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・保護者等の送迎に頼らざるをえない状況である。放課後、子どもたちを預けられる日中一時支援の場所や時間も限定的である。
- ・大勢が乗り合わせるスクールバスに適応できず、パニックを起こす児童生徒への対応。
- ・公共交通機関利用の際のルールやマナー一定着が難しい。学校のきまりでは、下校時の寄り道を禁止している。軽度の生徒が増えたことで、他の高校生の放課後の様子とのギャップが生じ、生徒指導上の問題につながる要因となっている。
- ・公共の交通機関が乏しい。通学が広範囲で通学バス以外の通学方法の確保が難しいが路線が限られており、全ての居住地近隣にバス停の設置が難しい。通学時間の長時間化。
- ・本校は知的障害部門の特別支援学校だが、車いす利用や軽微ではあるが医療ケアを必要とする児童生徒も在席しているがその児童生徒が利用可能な福祉のサービスが少ない。

#### 4. 1. 12 移動支援に関する制度の認知度

（1）障害者総合支援法の移動支援サービスの認知度（設問「障害者総合支援法の移動支援に係る以下のサービスを知っていましたか。知っていたサービスすべてに○をつけてください。知っていたサービスがない場合は、4. いずれも知らなかつたに○をつけてください。（複数回答）」）

表4. 1. 12. 1には、障害者総合支援法の移動支援サービスを知っているか否かを示した。表4. 1. 12. 2～表4. 1. 12. 3に障害種ごとに障害者総合支援法の移動支援サービスを知っているか否かを示した。

表4. 1. 12. 1 障害者総合支援法の移動支援サービスの認知度

	学校数（校）	比率（%）
同行援護	440	66.1
行動援護	435	65.3
重度訪問介護	401	60.2
いずれも知らなかつた	110	16.5
無回答	61	9.2

表4. 1. 12. 2 障害種別・障害者総合支援法の移動支援サービスの認知度（単一・総合）

	単一				総合
	視覚	肢体	知的	病弱	
同行援護	39 (39.8)	51 (29.5)	168 (30.3)	15 (27.8)	12 (27.3)
行動援護	31 (31.6)	49 (28.3)	167 (30.1)	16 (29.6)	11 (25)
重度訪問介護	25 (25.5)	53 (30.6)	147 (26.5)	17 (31.5)	11 (25)
いずれも知らなかつた	1 (1)	13 (7.5)	48 (8.6)	4 (7.4)	7 (15.9)
無回答	2 (2)	7 (4)	25 (4.5)	2 (3.7)	3 (6.8)

単位：校（%）

表4. 1. 12. 3 障害種別・障害者総合支援法の移動支援サービスの認知度（併置）

	併置				無回答	計
	視覚	肢体	知的	病弱		
同行援護	4 (33.3)	63 (29.9)	64 (29.2)	22 (29.3)	2 (33.3)	440 (30.4)
行動援護	4 (33.3)	65 (30.8)	68 (31.1)	22 (29.3)	2 (33.3)	435 (30.1)
重度訪問介護	4 (33.3)	61 (28.9)	60 (27.4)	22 (29.3)	1 (16.7)	401 (27.7)
いずれも知らなかつた	0 (0)	13 (6.2)	18 (8.2)	6 (8)	0 (0)	110 (7.6)
無回答	0 (0)	9 (4.3)	9 (4.1)	3 (4)	1 (16.7)	61 (4.2)

単位：校（%）

(2) サービスの情報源（設問「4. 1. 12. (1)」で「知っていた」(1~3に回答)とお答えになったサービスをどこでお知りになったかお教えください。（自由回答））

サービスの認知についての記述は466件あった。主な意見は、「利用している保護者からの情報」、「役所の刊行物」、「福祉制度に関する説明会」、「新聞等の報道」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・利用している家庭が多いので保護者から聞いて知った。生徒支援の情報交換会、協議会等で活

用のようすなどを聞いている。

- ・障害者保健福祉の案内や各事業所のパンフレット等。
- ・福祉制度についての研修会や実際にサービスを受けている保護者の話などから。
- ・新聞等の報道から。

(3) 移動支援事業の制度（設問「地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っていましたか。（○は1つ）」）

表4. 1. 12. 4には、地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っているか否かを示した。

表4. 1. 12. 5～表4. 1. 12. 6には障害種ごとに地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っているか否かを示した。

表4. 1. 12. 4 地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っているか否か

	学校数（校）	比率（%）
知っていた	455	68.3
知らなかった	129	19.4
無回答	82	12.3
計	666	100.0

表4. 1. 12. 5 障害種別・地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っているか否か（单一・総合）

	単一				総合
	視覚	肢体	知的	病弱	
知っていた	30 (71.4)	56 (72.7)	175 (67.3)	13 (52)	10 (41.7)
知らなかった	9 (21.4)	12 (15.6)	56 (21.5)	7 (28)	11 (45.8)
無回答	3 (7.1)	9 (11.7)	29 (11.2)	5 (20)	3 (12.5)
計	42 (100)	77 (100)	260 (100)	25 (100)	24 (100)

単位：校（%）

表4. 1. 12. 6 障害種別・地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っているか否か（併置）

	併置				無回答	計
	視覚	肢体	知的	病弱		
知っていた	4 (100)	68 (72.3)	71 (70.3)	26 (72.2)	2 (66.7)	455 (68.3)
知らなかった	0 (0)	12 (12.8)	16 (15.8)	6 (16.7)	0 (0)	129 (19.4)
無回答	0 (0)	14 (14.9)	14 (13.9)	4 (11.1)	1 (33.3)	82 (12.3)

計	4 (100)	94 (100)	101 (100)	36 (100)	3 (100)	666 (100)
---	---------	----------	-----------	----------	---------	-----------

単位：校 (%)

(4) 移動支援事業の制度をどこで知ったか（設問「移動支援事業の制度をどこでお知りになったかお教えください。（自由回答）」）

移動支援事業の制度を知った場所についての記述は421件あった。主な意見は、「利用している保護者からの情報」、「役所の刊行物」、「福祉制度に関する説明会」、「新聞等の報道」であった。

- ・保護者（子どもを含む）との校内、校外支援をする活動で知ったり、福祉関係者との相談の中で知ったりした。
- ・児童生徒が利用しているサービスについて、自治体や事業所と連携する中で知った。
- ・障害者自立支援法から切り替わる際に、障害者総合支援法の解説書を購入し知識を得た。ほか、高等部の総合的な学習における「福祉制度について」の授業も参考になっている。
- ・福祉制度の説明会（特別支援教育課、地域自立支援センター主催）
- ・市町村のホームページ。新聞等の報道から。

(5) 通学に関する課題（設問「その他、通学に関して課題などがあればお聞かせ下さい。（自由回答）」）

その他の通学に関して課題についての記述は259件あった。主な意見は、「公共交通機関が無い」、「公共交通機関におけるバリア」、「福祉サービスの充実」、「保護者による通学支援の限界」、「スクールバス等での緊急対応」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・本校の立地条件により公共交通機関アクセスがうまくつながらないことによる自力通学のむずかしさ。
- ・電車やバス等、公共交通機関の本数の少なさ、無人駅、駅等がバリアフリーでない
- ・福祉サービス事業所による通学支援がないため、スクールバスを利用できない場合、保護者送迎によらざるをえない状況である。
- ・保護者の仕事の関係で、スクールバスのバス停前の送迎や学校までの送迎が難しく、苦慮されている家庭が多い。
- ・スクールバスに児童生徒が乗車中の緊急対応について、十分な共通理解と連携が必要。（緊急時対応訓練の必要性）　例えば、てんかん発作のある子が重積発作を起こした場合など、具体的な連絡手順やバス運行上の対応など、乗務員と教員で研修などを行いながら十分な連携を図っていく必要がある。）

(6) 要望（設問「福祉制度に係る移動支援事業の制度に対するご要望などについてお教え下さい。）

(自由回答)」

福祉制度に係る移動支援事業の制度に対する要望等についての記述は229件あった。主な意見は、「移動支援事業の通学支援での活用」、「移動支援事業の利用時間の拡大」、「サービスの地域間格差の是正」、「制度の理解啓発」、「利用手続きの簡便化」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・通学通勤に移動支援が使えず、移動手段をもっていない保護者が大変困っているケースがある。

公共交通手段が充実していない沖縄では、重度障害のある者に対する移動支援サービスの充実が望まれる。

- ・利用時間、範囲等の拡大（通学・通所への範囲拡大）。利用方法の柔軟化。ガイドヘルパーのスキルアップ、障害理解の充実。事業所の体制強化。
- ・通学の問題のみならず、様々な点で地域格差を感じる。居住する市町村によって受けられる福祉的支援のギャップが大きい。市町村の支援がなく、児童生徒の通学のための送迎を行わなければならない保護者の中には、就労の面で困難を抱えている方もいる。障害のある児童生徒を養育する保護者への支援が必要である。義務教育段階（小中学部）さらには高等部においても教育を受ける権利・受けさせる義務を尊重し、行政側の義務として、日本中どの市町村に居住していても特別支援学校に在学する児童生徒の通学のための移動支援事業を完全実施してほしい。
- ・周知啓発がまだまだ不足。自治体によって対応が様々だと考えています。
- ・手続きのスリム化。事業所の充実（中身）。

#### 4. 2 保護者に対する調査（各学校から 10 名ずつの保護者をサンプリングした調査）

##### 4. 2. 1 回収状況

回答は949校中589校（62.1%）からあり、回答者数は9,490人中5,202人（54.8%）であった。表4.2.1.1に学校種別の回収率を示した。知的障害特別支援学校からの回収率が最も高かった。

表4. 2. 1. 1 回収状況

	人数（人）	比率（%）
視覚	388	7.5
肢体	613	11.8
知的	2,160	41.5
病弱	126	2.4
単一不明	1	0.0
併置	1,734	33.3
総合	177	3.4
無記入	3	0.1
	5,202	100.0

##### 4. 2. 2 回答者の居住地（設問「ご自宅のある地域をお教え下さい。」）

表4. 2. 2. 1には、回答者の居住地を、表4. 2. 2. 2には子供の障害種ごとの居住地を、表4. 2. 2. 3には医療的ケアの有無ごとの居住地を示した。

表4. 2. 2. 1 回答者の居住地

	人数（人）	比率（%）
北海道	103	2.0
青森県	145	2.8
岩手県	133	2.6
宮城県	121	2.3
秋田県	77	1.5
山形県	72	1.4
福島県	129	2.5
茨城県	89	1.7
栃木県	53	1.0
群馬県	112	2.2
埼玉県	165	3.2
千葉県	248	4.8

東京都	380	7. 3
神奈川県	323	6. 2
新潟県	168	3. 2
富山県	106	2. 0
石川県	67	1. 3
福井県	126	2. 4
山梨県	69	1. 3
長野県	63	1. 2
岐阜県	191	3. 7
静岡県	186	3. 6
愛知県	130	2. 5
三重県	77	1. 5
滋賀県	58	1. 1
京都府	35	0. 7
大阪府	124	2. 4
兵庫県	205	3. 9
奈良県	58	1. 1
和歌山県	78	1. 5
鳥取県	36	0. 7
島根県	88	1. 7
岡山県	77	1. 5
広島県	46	0. 9
山口県	82	1. 6
徳島県	92	1. 8
香川県	64	1. 2
愛媛県	72	1. 4
高知県	0	0. 0
福岡県	112	2. 2
佐賀県	80	1. 5
長崎県	104	2. 0
熊本県	49	0. 9
大分県	97	1. 9
宮崎県	55	1. 1
鹿児島県	129	2. 5

沖縄県	112	2.2
無回答	16	0.3
計	5,202	100.0

表4. 2. 2. 2 子供の障害種ごとの回答者の居住地

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
北海道	10	0	25	20	3	2	42	1	103
青森県	4	0	75	13	3	5	45	0	145
岩手県	5	0	57	7	8	12	44	0	133
宮城県	6	0	65	6	1	2	39	2	121
秋田県	3	0	41	10	0	2	20	1	77
山形県	6	2	42	1	1	3	17	0	72
福島県	4	0	59	9	2	7	48	0	129
茨城県	4	0	41	10	4	3	27	0	89
栃木県	0	0	30	4	5	2	12	0	53
群馬県	3	0	62	16	2	1	26	2	112
埼玉県	6	0	80	18	1	0	60	0	165
千葉県	4	0	141	32	3	3	64	1	248
東京都	38	1	174	48	1	2	116	0	380
神奈川県	8	0	180	24	4	5	102	0	323
新潟県	1	1	94	14	1	12	45	0	168
富山県	6	6	50	16	3	0	25	0	106
石川県	0	0	37	12	1	1	16	0	67
福井県	7	0	67	11	4	4	33	0	126
山梨県	0	0	34	7	0	2	26	0	69
長野県	8	0	26	6	0	2	21	0	63
岐阜県	8	0	96	17	9	5	56	0	191
静岡県	8	0	102	11	0	1	63	1	186
愛知県	12	0	38	27	0	1	52	0	130
三重県	9	0	29	4	0	0	35	0	77
滋賀県	0	0	33	4	0	4	17	0	58
京都府	9	0	12	2	0	0	12	0	35
大阪府	1	0	57	21	0	1	44	0	124

兵庫県	1	0	131	14	0	4	55	0	205
奈良県	1	0	27	11	0	1	17	1	58
和歌山県	3	0	41	6	0	1	25	2	78
鳥取県	1	0	8	6	3	3	15	0	36
島根県	0	0	49	8	7	7	16	1	88
岡山県	5	0	40	5	1	1	25	0	77
広島県	4	0	25	1	0	0	16	0	46
山口県	2	3	28	8	3	4	34	0	82
徳島県	0	0	55	7	2	1	27	0	92
香川県	0	0	47	4	1	0	12	0	64
愛媛県	0	0	42	6	0	2	22	0	72
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	8	0	51	13	1	2	37	0	112
佐賀県	5	0	36	5	0	2	32	0	80
長崎県	0	0	45	16	4	7	31	1	104
熊本県	0	0	24	7	0	1	17	0	49
大分県	4	0	52	4	1	6	30	0	97
宮崎県	3	2	26	4	2	2	16	0	55
鹿児島県	5	0	74	17	0	1	32	0	129
沖縄県	6	0	50	18	1	5	32	0	112
無回答	1	0	6	0	1	0	3	5	16
計	219	15	2,604	530	83	132	1,601	18	5,202

表4. 2. 2. 3 医療的ケアの有無ごとの回答者の居住地

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
北海道	21	81	1	103
青森県	16	125	4	145
岩手県	14	115	4	133
宮城県	8	111	2	121
秋田県	5	72	0	77
山形県	4	68	0	72
福島県	15	112	2	129
茨城県	9	79	1	89
栃木県	2	49	2	53

群馬県	11	100	1	112
埼玉県	23	141	1	165
千葉県	31	214	3	248
東京都	41	339	0	380
神奈川県	50	271	2	323
新潟県	17	147	4	168
富山県	11	95	0	106
石川県	5	59	3	67
福井県	8	116	2	126
山梨県	8	61	0	69
長野県	9	52	2	63
岐阜県	40	148	3	191
静岡県	18	167	1	186
愛知県	15	114	1	130
三重県	7	70	0	77
滋賀県	2	56	0	58
京都府	4	31	0	35
大阪府	22	101	1	124
兵庫県	24	177	4	205
奈良県	10	47	1	58
和歌山県	13	65	0	78
鳥取県	7	28	1	36
島根県	11	72	5	88
岡山県	9	66	2	77
広島県	7	39	0	46
山口県	13	69	0	82
徳島県	29	62	1	92
香川県	7	57	0	64
愛媛県	4	67	1	72
高知県	0	0	0	0
福岡県	12	95	5	112
佐賀県	9	70	1	80
長崎県	17	84	3	104
熊本県	12	36	1	49

大分県	6	90	1	97
宮崎県	6	48	1	55
鹿児島県	21	108	0	129
沖縄県	13	99	0	112
無回答	1	12	3	16
計	647	4,485	70	5,202

4. 2. 3 学校の所在地の特性（設問「学校は公共交通機関を使って通学可能な地域にありますか。（○は1つ）」）

表4. 2. 3. 1に学校の所在地の特性を示した。表4. 2. 3. 2には子供の障害種ごとの所在地の特性を、表4. 2. 3. 3には医療的ケアの有無ごとの所在地の特性を示した。

表4. 2. 3. 1 学校の所在地の特性

	件数（件）	比率（%）
公共交通機関を使って通うことが可能な地域にある	2,735	52.6
公共交通機関はあるが、乗換時間等がかかったり、バリアフリー整備が十分でなかつたりするため、公共交通での通学は困難な地域にある	1,473	28.3
公共交通機関が整備されておらず、公共交通での通学は困難な地域にある	581	11.2
その他*	258	5.0
無回答	155	3.0
計	5,202	100.0

表4. 2. 3. 2 子供の障害種ごとの学校の所在地

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
公共交通機関を使って通うことが可能な地域にある	145	12	1,651	154	50	87	628	8	2,735
公共交通機関はあるが、乗換時間等がかかったり、バリアフリー整備が十分でなかつたりするため、公共交通での通学は困難な地域にある	50	0	555	221	19	20	607	1	1,473

ある									
公共交通機関が整備されておらず、公共交通での通学は困難な地域にある	5	2	268	84	8	13	199	2	581
その他	13	1	76	39	5	11	112	1	258
無回答	6	0	54	32	1	1	55	6	155
計	219	15	2,604	530	83	132	1,601	18	5,202

表4. 2. 3. 3 医療的ケアの有無ごとの学校の所在地

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
公共交通機関を使って通うことが可能な地域にある	237	2,467	31	2,735
公共交通機関はあるが、乗換時間等がかかったり、バリアフリー整備が十分でなかつたりするため、公共交通での通学は困難な地域にある	239	1,217	17	1,473
公共交通機関が整備されておらず、公共交通での通学は困難な地域にある	93	479	9	581
その他	56	197	5	258
無回答	22	125	8	155
計	647	4,485	70	5,202

#### 「その他\*」の記述内容

学校の所在地に関する「その他」の記述は234件あった。主な意見は、「公共交通機関がない」、「公共交通機関を使う能力の不足」、「遠方のため通学困難」、「公共交通機関のバリア」、「訪問教育」、「徒歩圏内」であった。以下、代表的な意見を示した。

- ・バスはあるものの、停留所まで遠い。
- ・本人の能力不足で公共交通機関は無理である。
- ・学校までは遠方のため、現在の公共交通機関では通学できない。

- ・車椅子対応の公共交通機関が整備されていないので、通学が困難です。
- ・訪問教育の為使うことがない。
- ・入学と同時に徒歩で通えるところに引っ越した。

4. 2. 4 回答者と子供との続柄（設問「本調査にご回答していただく方はどなたですか。（○は1つ）」）

表4. 2. 4. 1には、回答者と子供との続柄を示した。表4. 2. 4. 2には子供の障害種ごとの続柄を、表4. 2. 4. 3には医療的ケアの有無ごとの続柄を示した。

表4. 2. 4. 1 子供との続柄

	人数（人）	比率（%）
父親	260	5.0
母親	4,897	94.1
両親以外の家族	14	0.3
その他*	16	0.3
無回答	15	0.3
計	5,202	100.0

表4. 2. 4. 2 子供の障害種ごとの子供との続柄

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
父親	11	1	159	20	4	9	54	2	260
母親	195	14	2,431	504	78	123	1,540	12	4,897
両親以外の家族	4	0	4	2	0	0	4	0	14
その他	6	0	5	3	1	0	1	0	16
無回答	3	0	5	1	0	0	2	4	15
計	219	15	2,604	530	83	132	1,601	18	5,202

表4. 2. 4. 3 医療的ケアの有無ごとの子供との続柄

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
父親	28	226	6	260

母親	616	4,221	60	4,897
両親以外の家族	2	12	0	14
その他	1	15	0	16
無回答	0	11	4	15
計	647	4,485	70	5,202

#### 「その他\*」の記述内容

回答者の「その他」の記述は15件あった。回答者は、「担任」(3件)、「本人」(2件)、「施設職員」(2件)、「おば」(2件)、「両親」(1件)、「里母」(1件)、「里親」(1件)、「母方の祖父」(1件)、「別居の祖母」(1件)、「児童養護施設担当保育士」(1件)であった。

#### 4. 2. 5 同居家族 (設問「同居しているご家族（お子さんにとっての）をお教え下さい。（複数回答）」)

表4. 2. 5. 1には、同居している家族を示した。表4. 2. 5. 2には子供の障害種ごとの同居家族を、表4. 2. 5. 3には医療的ケアの有無ごとの同居家族を示した。

表4. 2. 5. 1 同居している家族

	人数(人)	比率(%)
父親	4,535	87.2
母親	4,902	94.2
兄弟姉妹	3,803	73.1
祖父	766	14.7
祖母	1,142	22.0
その他*	167	3.2
無回答	25	0.5

表4. 2. 5. 2 子供の障害種ごとの同居している家族

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
父親	181	13	2,329	456	68	104	1,374	10	4,535
母親	203	14	2,457	500	76	126	1,513	13	4,902
兄弟姉妹	155	11	1,933	382	57	101	1,153	11	3,803
祖父	23	2	388	63	11	18	257	4	766

祖母	39	3	587	101	22	31	354	5	1, 142
その他	13	0	71	13	6	8	55	1	167
無回答	2	0	12	2	1	0	4	4	25

表4. 2. 5. 3 医療的ケアの有無ごとの同居している家族

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
父親	559	3, 924	52	4, 535
母親	614	4, 226	62	4, 902
兄弟姉妹	477	3, 278	48	3, 803
祖父	95	660	11	766
祖母	137	990	15	1, 142
その他	21	144	2	167
無回答	1	19	5	25

#### 「その他\*」の記述内容

同居家族の「その他」の記述は154件あった。主な内容は、「おば」（55件）、「曾祖母」（39件）、「従兄弟」（11件）「叔父」（37件）であった。

4. 2. 6 在籍している学校の種類（設問「お子さんが在籍している学校についてお教え下さい。まず、単一障害校、併置校、総合のいずれか1つを選んで下さい。もし、単一障害や併置校を選択した場合には、該当する障害種別についてもお教えください。」）

表4. 2. 6. 1に在籍している学校の種類を示した。表4. 2. 6. 2には子供の障害種ごとの在籍している学校の種類を、表4. 2. 6. 3には医療的ケアの有無ごとの在籍している学校の種類を示した。

表4. 2. 6. 1 在籍している学校の種類

	人数（人）	比率（%）
単一障害の特別支援学校	3, 288	63. 2
複数の障害部門が併置されている特別支援学校	1, 734	33. 3
総合支援学校	177	3. 4
無回答	3	0. 1
計	5, 202	100. 0

表4. 2. 6. 2 子供の障害種ごとの在籍している学校の種類

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
単一障害の特別支援学校	206	1	1,651	289	41	76	1,017	7	3,288
複数の障害部門が併置されている特別支援学校	11	11	869	220	38	44	530	11	1,734
総合支援学校	2	3	84	20	4	12	52	0	177
無回答	0	0	0	1	0	0	2	0	3
計	219	15	2,604	530	83	132	1,601	18	5,202

表4. 2. 6. 3 医療的ケアの有無ごとの在籍している学校の種類

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
単一障害の特別支援学校	404	2,842	42	3,288
複数の障害部門が併置されている特別支援学校	224	1,484	26	1,734
総合支援学校	19	156	2	177
無回答	0	3	0	3
計	647	4,485	70	5,202

#### 4. 2. 7 学年（設問「お子さんの学年をお教え下さい。（○は1つ）」）

表4. 2. 7. 1には、子供の所属学部を示した。表4. 2. 7. 2には子供の障害種ごとの所属学部を、表4. 2. 7. 3には医療的ケアの有無ごとの所属学部を示した。表4. 2. 7. 4～表4. 2. 7. 15には所属学部ごとに、学年の集計と子供の障害種ごとの学年、医療的ケアの有無ごとの学年を示した。

表4. 2. 7. 1 子どもの所属学部

	人数（人）	比率（%）
幼稚部	40	0.8
小学部	1,815	34.9
中学部	1,485	28.5
高等部	1,842	35.4
無回答	20	0.4
計	5,202	100.0

表4. 2. 7. 2 子供の障害種ごとの子供の所属学部

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
幼稚部	13	0	2	0	0	0	25	0	40
小学部	104	4	772	218	22	38	656	1	1,815
中学部	48	9	737	157	22	37	471	4	1,485
高等部	52	2	1,083	155	39	57	445	9	1,842
無回答	2	0	10	0	0	0	4	4	20
計	219	15	2,604	530	83	132	1,601	18	5,202

表4. 2. 7. 3 医療的ケアの有無ごとの子供の所属学部

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
幼稚部	4	36	0	40
小学部	267	1,526	22	1,815
中学部	198	1,267	20	1,485
高等部	178	1,639	25	1,842
無回答	0	17	3	20
計	647	4,485	70	5,202

表4. 2. 7. 4 子どもの学年（幼稚部）

		人数 (人)	比率 (%)
年少		8	20.0
年中		9	22.5
年長		19	47.5
無回答		4	10.0
計		40	100.0

表4. 2. 7. 5 子供の障害種ごとの子どもの学年（幼稚部）

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	その他	重複	無回答	
年少	3	0	0	0	0	0	5	0	8
年中	4	0	1	0	0	0	4	0	9

年長	5	0	0	0	0	0	14	0	19
無回答	1	0	1	0	0	0	2	0	4
計	13	0	2	0	0	0	25	0	40

表4. 2. 7. 6 医療的ケアの有無ごとの子どもの学年（幼稚部）

	医療的ケアあり	医療的ケアなし	無回答	計
年少	3	5	0	8
年中	1	8	0	9
年長	0	19	0	19
無回答	0	4	0	4
計	4	36	0	40

表4. 2. 7. 7 子どもの学年（小学部）

	人数（人）	比率（%）
1年	162	8.9
2年	266	14.7
3年	299	16.5
4年	320	17.6
5年	379	20.9
6年	384	21.2
無回答	5	0.3
計	1,815	100.0

表4. 2. 7. 8 子供の障害種ごとの子どもの学年（小学部）

	子供の障害								計
	視覚	聴覚	知的	肢體	病弱	その他	重複	無回答	
1年	15	0	64	20	1	1	61	0	162
2年	13	0	103	32	6	5	107	0	266
3年	18	0	127	36	5	11	101	1	299
4年	20	1	135	40	6	8	110	0	320
5年	23	1	169	39	1	6	140	0	379
6年	15	2	172	51	3	7	134	0	384
無回答	0	0	2	0	0	0	3	0	5